令和2年3月

第40号

相模原市中央区中央2丁目11番15号 Tel 042-769-8292 (直通)

相模原市農業委员会



【農地再生モデル事業】

津久井在来大豆を 学校給食に提供







農業委員会では、農家の高齢化や担い手不足により耕作されなくなった農地を再生し担い手へ引き継ぐ「農地 再生モデル事業」を実施しました。(農業のうごき第39号参照)

今回、子ども達に市内の農産物を知ってもらい、より親しみをもってもらうため、初の試みとして津久井学校 給食センターの協力で農地再生モデル事業で収穫した津久井在来大豆を津久井地区の学校給食に提供しました。 おいしく栄養バランスのとれた給食には、市内の農畜産物が継続的に活用され、学校給食から地産地消や子ども 達への食育に繋がっています。

(←4頁に続く)

津久井在来大豆

「津久井在来大豆」は、緑区千木良を中心に栽培されてきた大豆です。生産農家の 減少などで 「幻の大豆」とも言われています。大豆の甘味を生かした味噌や豆腐 などの加工品が販売されています。



令和2年3月 農業のうごき 第40号(4)

学校給食からつながる地産地消の取り組み

津久井学校給食センター栄養士さんインタビュー

①献立の作成にあたり工夫したこと

豆は栄養価が高く、子ども達に食べさせたい食材の1つですが、子ども達にとっては苦手な食材 です。給食ではできるだけおいしく食べてほしいと考え、調理方法や味つけの工夫をして献立に 取り入れています。刻み大豆と挽肉を合わせてミートソースやドライカレーなどの具材として 使用しています。今回は津久井在来大豆を使用して「マーボー大豆丼の具」を作りました。ごはん がおいしく食べられるおかずで、子ども達にとても人気のメニューです。

②普通の大豆と津久井在来大豆の違いについて

粒が大きく、甘みがある大豆です。津久井地域に古くから栽培されている大豆なので、給食を 通して子ども達に伝えていきたいと考えています。

③津久井在来大豆を使った給食

炒り豆ごはん、和風・洋風の煮物、納豆、節分福豆(いり豆)などに津久井在来大豆を使って います。

4地産地消でおいしい給食

地産地消の取り組みとして緑区の根小屋・青根・長竹・青野原・藤野・大鳥 などの農作物、市内産および県内産の豚肉、県内産の海産物・果物などを使用 しています。毎月、農家の方や業者の方と相談をしながら使用する食材を決め、 献立に取り入れています。

かながわ産品学校給食デー(市内・県内産の食材を多く使用して作る給食の日) を年に3回実施し、子ども達に地場農産物を知ってもらう取り組みをしていま す。また、毎月「地場産物だより」を発行し、受け入れ校へ配布をしています。



【農地再生モデル事業】

新たな担い手へ引き継ぐことが 決まりました!

農業委員会が取り組んできた農地再生モデル 事業で再生された農地について、就農希望者が 見つかり耕作地として提供することが決まりました。 農業委員会では今後も引き続き、遊休農地の発生 防止・解消や就農者への支援に努めていきます。



農地の適正な管理について

これから暖かくなり、雑草が繁茂しやすい季節になります。

特に、耕作されていない農地では近隣の方から雑草の生い茂りで困っているといった苦情が 多くあります。生い茂った雑草を放棄しておくと、近隣の農地や住民に迷惑になるだけでなく、 有害鳥獣被害や害虫の発生、不法投棄などの原因にもなりますので、土地の所有者・管理者の 方は定期的な刈り取りを行うなど適正な管理をお願いします。

(3) 第40号 農業のうごき 令和2年3月

市内農地の賃借料情報

昨年1月から12月までに締結された賃貸借における賃借料水準(10アール当たり)は、次のとおりです。 これは、農地の賃貸借契約をする際の目安となるよう、実際に締結された賃貸借契約の契約を基に作成 したものです。

この金額は目安ですので、実際に契約を締結しようとする際は、契約当事者間で十分に話し合って決めてください。

(賃借料:円/年/10アール)

田(水稲)	地 域	平均額	最高額	最低額	データ数
	相模原市全域	6,700	10,100	4,900	12

(賃借料:円/年/10アール)

畑(普通畑)	地 域	平均額	最高額	最低額	データ数
	相模原市全域	7,000	14,000	2,900	111

令和元年度 農政活動協力金集計結果

募金総額 1,415,400円

'協力者数2,359名' ×

→ ■ ■ 易金額60

皆様のご協力ありがとうございました

昨年11月から12月にかけてご協力いただいた 「神奈川県農業会議農政活動協力金」の募金について、 集計結果を報告します。

この募金は、県内の農業振興と農業者の経営向上のための農政活動等の資金として活用されます。



令和2年度 相模原市農業委員会総会開催予定

 日程
 会場

 第14回
 4月28日(火)
 市役所第2別館3階第3委員会室

 第15回
 5月29日(金)
 市役所第2別館3階第3委員会室

 第16回
 6月30日(火)
 市役所第2別館3階第3委員会室

 第17回
 7月31日(金)
 市役所第2別館3階第3委員会室

第18回総会以降の開催については、 決まり次第お知らせします。

- ※総会は原則午後1時30分から開催します。
- ※日程等は変更になる場合がありますので、 農業委員会事務局にご確認ください。

令和2年3月 農業のうごき 第40号(2)

令和2年度 相模原市農地等の利用の最適化の推進に関する意見に対する回答説明会

昨年提出した農地利用の最適化の推進に関する意見(農業のうごき「第38号」)に対しての市からの回答説明会が2月7日に行われ、農業委員会の各委員からは、回答に関して鳥獣被害対策や新規就農者への支援などについて質問があり、活発な意見交換がされました。

【回答の主な内容】回答の詳細については、市ホームページに掲載しています。

1 遊休農地の発生防止・解消について

- (1) 遊休農地の発生防止・解消に向けた取り組みについては、遊休農地を利用する新規就農者の確保・育成や、認定農業者等の規模拡大に係る支援に取り組んでいる。相続等により農業を継続できない人を対象とした相談窓口の設置などサポート体制については、農業委員会、神奈川県、農協その他関係機関と協力しながら、サポートを行っていきたい。
- (2) 相模原市鳥獣被害防止計画の進捗状況については、相模原市有害鳥獣対策協議会構成員を通じて情報提供を行っていく。
- (3) 鳥獣による農作物被害については、地域や獣種により複数の担当課に跨っているが、関係機関で連携し、迅速に対応できるよう取り組んでいる。
- (4) 有害鳥獣による被害対策について、関係機関と連携し、捕獲や追払いを実施していく。
- (5) ニホンザルの被害対策については、ICTを活用した大型捕獲艦の導入により捕獲率を高めるほか、GPSを活用した個体群の捕捉を行い対応する。捕獲方法など神奈川県独自の取組の改善については、県知事に要望している。
- (6) ヤマビル対策については、環境整備事業への補助のほか、発生区域の自治会や学校機関に「ヤマビル対策マニュアル」の配布による啓発やヤマビルポストの設置による拡散防止に努めている。

2 担い手への農地の集積・集約化について

- (1) 相模原市農業振興地域整備計画については、その改定作業が完了次第、農業委員会からの意見を踏まえた農業振興施策を推進していく。
- (2) 藤野地区の大日野原圃場への進入路の整備については、計画調査業務の委託を行うなど準備を進めており、進捗状況については随時、情報提供していく。
- (3) 「人・農地プラン」については、農業委員、農地利用最適化推進委員とともに農地情報の共有等を行うほか、農協や神奈川県農業公社とも担い手及び農地情報を共有し、各地区の農地の活用方針を定め、実質化した人・農地プランの作成に取り組んでいく。

3 新規参入の促進について

- (1) 新規参入者の定着のため、農業次世代人材投資事業による所得支援のほか、就農相談時の市内の農地状況の説明、病院 等の施設や空き家の案内等、生活環境の情報提供に努めている。今後も周囲の農地情報を含め、地域の農業者や農地 利用最適化推進委員と連携しながら新規就農者の支援をしていく。
- (2) 新規参入者の経営、技術向上の相談などの支援については、県農業技術センターなどの関係機関と連携し、多様な営農 形態に対しての相談や支援を行っている。納品の効率化については、新規参入者に対する支援の検討を行い、農産物の アピールについては、各種イベントを通じてPRを図っていく。
- (3) 津久井地域における援農ボランティアの取り組みについては、農家が営農を継続するために必要であるため実施できるよう検討していく。

4 共通・関連施策について

- (1) 地産地消の推進による販路拡大については、地場産農畜産物の「鮮度」をアピールできる施策を検討していく。 子ども達を対象とした農とふれあう場の拡充、支援については、相模原市農業体験学習推進協議会の事業を引き続き 行っていく。
 - 小規模農家への支援については、一定の地区エリアごとの直売所の設置などの実施について農協と検討する。
- (2) 行政、農業委員会、農協等の関係機関で構成する窓口の一元化については、利用者が必要とするサービスを利用しやすい形で提供できるよう農業委員会、農協、その他関係機関と協力しながら検討する。
- (3) 特定生産緑地制度等の周知については、市ホームページや広報紙などを通して行っている。今後についても、農業委員・農地利用最適化推進委員や農協と協力しながら、各制度の周知・推奨を行い、優良な農地の保全につなげていきたい。

農業委員会では、毎年県や市へ農業に関する意見、要望を提出しておりますので、各地区の農業委員、農地利用最適化 推進委員または農業委員会事務局へ皆様の意見をお寄せください。